

陸送協会ニュース

第180号

2022年1月

編集・発行者

一般社団法人日本陸送協会事務局
東京都新宿区新宿 1-11-15
電話 03-3356-3977 / 7922

謹賀新年

2022年 年頭挨拶



会長

北村 竹朗

はじめに

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

2022年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

2020年1月14日に、WHO「世界保健機関が新型コロナウイルスを確認してから、すでに2年の月日が経過しました。この間、コロナ禍は世界規模で社会的、経済的に多大な影響を与え続けました。ワクチンの普及によりコロナ以前の日常を取り戻したかにみえた諸外国においても、感染力の高い変異株の発生により再び感染者が増加しており、世界的な不安は、今もなお継続しております。

2021年の我が国の状況を振り返ってみますと、年明け早々から9月まで、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返される状況と

なりました。

一年延期の開催となった東京オリンピック・パラリンピックでは、誘致の段階では東日本大震災からの「復興オリンピック」に位置付けられていたものが、「人類がコロナに勝った証に」と謳われたスローガンとなり、さらに「コロナと闘う五輪に」へと変更され、無観客での開催となりました。

お盆明けには、ワクチン接種が医療従事者や高齢者に留まる中、変異したデルタ株の猛威により第5波が発生し、治療が必要な患者が自宅待機を強いられる等、医療崩壊の現実を目の当たりにする状況となりました。

昨年の10月以降、国内のワクチン接種率が急速に上昇し、継続的な3密の回避、マスクの着用、手洗い、消毒、換気等の基本的な感染予防により、状況は急速に落ち着きを取り戻しましたが、2022年は、年初早々、更に変異したオミクロン株の発生と急速な感染拡大により、第6波として、再度、人流抑制を余儀なくされるようとなっております。

私たちを取り巻く環境

さて、自動車業界を取り巻く環境に目を向けますと、2021年1～12月の国内新車総市場は、前年対比3・3%減少の444万8千台となり、東日本大震災のあった2011年以來の450万台割れとなりました。

1～6月の上半期は、前年対比11・6%増加

の246万4千台と、コロナからの回復の兆しが見られましたが、世界的な半導体の供給不足に加えて、アセアン諸国のコロナ感染拡大による都市閉鎖（ロックダウン）の影響で自動車部品の供給が滞り、各メーカーは大規模な減産を余儀なくされ、7～12月の下半期は、前年対比17・0%減少の198万3千台まで落ち込む結果となりました。

一方、中古車市場を見てみると、2021年1～6月の上半期は、旺盛な需要に支えられ、前年対比4%増加の360万3千台となり、コロナ前の2019年の水準まで順調に回復しました。しかしながら、長引く新車販売の回復の遅れは下取り車の減少を招き、中古車発生量を激減させる結果となり、流通量の不足と共に、鉄スクラップや触媒相場の高騰を受け、年式や走行距離を問わず中古車の流通価格は一気に高騰し、7～12月の下半期は、前年をはるかに下回ることが確実視されております。

さらには主要国が経済再開に急激に舵を切ったことから、エネルギー需要も急拡大し、原油価格が高騰を続けました。陸送業界は、新車、中古車の流通量が急激に減少したことに加えて、燃料価格高騰に見舞われ、大変厳しい事業環境に直面しております。

今後、3回目の早期ワクチン接種や変異株に対応した飲み薬の普及によって、人流の抑制や個人個人の自粛だけに頼らない「ウィルスとの共生」と共に、経済活動の両立が出来ることを期待しております。

2022年度 協会重点施策

コロナ禍に於いて、2021年度の日本陸送協会の活動も昨年に引き続き大きく制限を受けることとなりました。

『経営の安定化』と『業界の地位向上』の基本方針を踏襲し、重点施策を定めて活動を続けてまいります。

2024年に導入される働き方改革に
適応し、ニューノーマルへチャレンジし
ていく一方、自動車産業を支える重要な
一員としての役割も果たさなければなら
ません。

市場の縮小均衡、労働力不足や高齢化、
繁閑差ギャップ、安全・環境・健康対策
コストの負担増やカーボンニュートラル
への推進など、陸送事業を取り巻く環境
は厳しくなるばかりですが、自動車産業
内の連携を深め、協会活動を強力に推進
してまいります。

① 安全の確立

2011年から国土交通省の後援を頂
いて推進して参りました教育認定制度は、
本年で11年目となりました。コロナ禍の
中で昨年の活動は大幅な縮小を余儀なく
されましたが、近畿・中国・四国の各支
部で一部開催をすることができました。

2021年の行政表彰は、中部支部か
ら大臣表彰2名、局長表彰2名、支局長
表彰においては中部支部から7名、そし
て関東支部から2名となりました。今後、
中部・関東以外の運輸局への行政表彰の
受賞を目指して活動を推進していく所存
です。

本部の受講助成制度を拡大し、教育認定
制度の更なる活性化を図り、支部表彰か
ら本部表彰への協会表彰制度を充実させ、
行政表彰へ繋げていく『段階的な表彰制
度の確立』を積極的に推進していきます。
インスタクターのモチベーションの向
上を図るべく、表彰や教育派遣時の助成制
度を増強し、教育認定制度や安全講習会
の実施などの活動を広く社会にPRし、制
度の活性化に繋げていきたいと思いま
す。

② 輸送秩序の確立

公道を職場とする私たち陸送事業者は、

何よりも『安全の確立』と『輸送秩序の
確立』を最優先にしなければなりません。
特に、罰則規定が強化された『ながら運転』
や『あおり運転』は、陸送業務の乗務員
に限らず、通勤や営業所の移動、お客様
訪問などすべての運転に適用になるもの
です。又、アルコール検知器を使った酒
気帯びの有無の確認について、すでに義
務化されている緑ナンバー車両に加えて、
白ナンバーの車両についても本年10月か
ら実施が義務化されます。

会員の皆様におかれましては、『ながら
運転』、『あおり運転』及び『飲酒運転』の
撲滅に向けた更なる周知徹底活動をよろ
しくお願いいたします。

③ 陸送事業の経営環境改善

本年は第6回陸送事業概況調査の年
にあたり、コロナ禍の影響が初めて反映さ
れる調査となります。

会員の皆様の実態調査を通じて、2024
年に施行される乗務職の働き方改革、総労
働時間の削減などニューノーマル下のポ
ストコロナに向けた働き方改革の分析に
つながるよう考えておりますのでご協力
をお願いいたします。

④ 規制改革活動の推進

コロナ禍において、国土交通省がET
C専用化に向けた検討を開始したことに対
して、陸送協会としては、料金所の無人化
には賛成の意見を表明しております。首都
高速を始め、高速道路のETC専用化の具
体的なスケジュールが発表されております
が、現在の仕組みでは支払い等の業務に支
障をきたすため、陸送事業者の自助努力で
は解決できない問題について、国土交通省
を始めとする関連省庁や自工会・自販連、
そして自動車総連などの関連諸団体への働
きかけを通じて、ご理解を求め、ご協力い

ただけるよう要請してまいります。

その他、回送ナンバーの取り付け簡素化
に向けた構造改革特区拡大への取り組み
や、特車通行許可制度の改善への対応も引
き続き進めてまいります。更に、2023
年4月末に現在のエコカー減税が終了にな
ることに合わせて、年末に向けて、自動車
関連諸税の議論が具体化してまいります。こ
れを機に、トレーラーに課税されている環
境性能割の見直しを求めてまいります。

さいごに

自動車産業において、100年に一度
の大変革と言われるCASEやMaaS
の潮流は、コロナ禍により、変革のスピー
ドを加速させる流れになってきておりま
す。更に、経済活動や社会活動に大きな
影響を与える自動車産業のSDGsへの

役割も大きなものとなっております。自
動車産業の一翼を担う陸送事業も、この
潮流に乗り遅れることなく、活動を推進
していかなければならないと思えます。

コロナ禍により、改めてクルマの必要
性が見直され、お客様の需要自体は堅調
に推移し、現在、販売会社は大量のバッ
クオーダーを抱えております。自動車業
界を力強く支えていくのは、我々陸送事
業者であり、おクルマを待ち望んでいる
多くのお客様に対して、確実にお届けす
るために、我々は、今まで以上に安全に
配慮して、一つ一つの輸送を完遂してい
かなければなりません。

会員各社の皆様には、安心と安全と共
に、おクルマをお届けすることをお願い
申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭の辞

国土交通省 自動車局次長

野津 真生



令和4年の新春を迎えるにあたり、謹ん
で年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年も豪雨などの自然災害に見舞われま
した。あらためて被害を受けられた方々に
心からお見舞い申し上げます。

自動車は国民生活や社会・経済活動の維
持発展に必要不可欠なものとなっております
が、新型コロナウイルス感染症が拡大した
中でその必要性が再認識されました。これ
まで、自動車業界に携わる皆さまのご貢献
により、車社会が現在のように発展してきた
ことが、新型コロナウイルス感染症の拡大
という前代未聞の難局を乗り越える上で
大きな支えになっていっていると思いま
す。

本年も国土交通省としましては、国民の
安全と安心を守り、環境と調和のとれた「く
るま社会」の実現に向けて、近年の自動車
技術の進展に対応しつつ、自動車技術行政
の各種施策の推進に不断の努力を続けて参
ります。

1. 自動車の安全対策

交通安全について、交通安全対策基本
法に基づいて5年ごとに交通安全基本計
画を策定し、「人」、「道」、「車」の各側面
から、政府をあげて対策を進めてきたと
ころです。

国土交通省自動車局では、昨年3月に策

定された第11次交通安全基本計画を踏まえ、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会技術安全WGにおいて、今後5年間の車両安全対策の方針やそれによる交通事故死者数の削減目標について検討を行い、昨年6月に報告書を公表しました。

今後は、本報告書に示された「令和12年までに、車両の安全対策により、令和2年比で、30日以内交通事故死者数を1200人削減、重傷者数を11000人削減」とする目標の達成に向けて、「歩行者・自転車等利用者の安全確保」、「自動車乗員の安全確保」、「社会的背景を踏まえて重視すべき重大事故の防止」及び「自動運転関連技術の活用・適正利用促進」を四本柱として、車両安全対策を推進して参ります。

(1) 車両安全対策

高齢運転者による交通事故の防止は、引き続き喫緊の課題と認識しています。国土交通省では、先進的な安全技術を搭載した「安全運転サポート車」(サポカー)の普及促進、衝突被害軽減ブレーキの装着義務化等により、自動車の安全性向上に取り組んで参りました。

その結果、9割を超える新車乗用車に衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術が搭載されています。更なる事故削減に向けて、ドライバー異常時対応システムなど、より高度な安全技術の開発・普及の促進に取り組んで参ります。

一方で、先進安全技術の普及に伴い、機能の過信・誤解による事故も年間1000件程度報告されています。そのため、このような先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界がある旨の情報提供をユーザーに対し様々な媒体を用いて行うなど、技術が正しく活用される環境づくりにも努めて参ります。

また、産官学の連携により、先進技術を搭載した自動車の開発と普及を促進する「先進安全自動車(ASV)推進プロジェクト」は、今年度(令和3年度)から新たな計画、第7期ASV推進計画が開始しています。

今期は、交通事故の更なる削減のため、これまでの技術では対応が難しかった課題に取り組みます。具体的には、ドライバーが操作を行っているにもかかわらず、安全技術のあり方の検討等に取り組んで参ります。

自動車アセスメントについては、本年度から開始した衝突安全性評価及び予防安全性評価等を統合した車両全体としての総合評価に取り進むことに加え、今年新たに、自転車に対応した衝突被害軽減ブレーキの評価試験を実施する予定としています。

(2) 事業用自動車の安全対策

事業用自動車において輸送の安全は何よりも優先されるべきものであり、軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を二度と発生させないという強い決意の下、関係者が一丸となって安全対策に不断に取り組んでいく必要があります。

また、近年は、新型コロナウイルスの拡大、超高齢社会の進展、災害の激甚化・頻発化、技術革新の進展をはじめとして、事業環境が大きく変化しています。自動車運送事業の更なる安全確保に向けては、この変化をふまえることが重要です。国土交通省では、昨年3月に「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定しました。

本年は、本プランに基づき、運行管理業務の高度化、健康起因事故対策や飲酒運転対策等について、より一層力強く取り組んで参ります。

で参ります。

また、悪質な法令違反が疑われる事業者に対して、重点的かつ優先的に監査を行うこと等を通じて、関係法令の遵守の徹底を図って参ります。

(3) 自動運転

国土交通省では、交通事故の削減や地方部における高齢者の移動支援等に資する自動運転の実現に向けて、「制度整備」や「実証実験・社会実装」に取り組んでいます。

このうち、「制度整備」については、安全な自動運転車の開発・実用化・普及を図るために、令和2年4月に改正道路運送車両法を施行し、世界に先駆けて自動運転に関する安全基準を策定し、昨年3月には、我が国において、世界で初めて自動運転車(レベル3)が市販化されました。今後も自動運転技術の更なる進展や国際議論を踏まえ、より高度な自動運転機能に係る安全基準の策定に取り組んでいきます。また、自動運転技術については、新車時のみならず使用過程における安全確保も重要となります。このため、電子的な検査の導入を進めるとともに、自動運転車の型式指定審査、ソフトウェアアップデートに係る許可制度の適確な運用に努めて参ります。

また、「実証実験・社会実装」については、経済産業省と連携し、これまで技術開発・実証実験を積み重ねており、昨年3月に福井県永平寺町にて、国内で初めてレベル3の無人自動運転移動サービスを開始しました。今後とも、関係省庁や民間事業者等との連携をさらに深め、政府目標「2022年度用途の遠隔監視のみの自動運転移動サービス(レベル4)の実現」、更にはそのサービスの全国展開に向けて、車両技術の開発や事業モデルの検討などの取組みを加速して参ります。

(4) 自動車の検査・整備制度

近年、衝突被害軽減ブレーキ等の先進技術が急速に普及している状況を踏まえ、これら先進技術に対応した点検整備を適確に行うための「特定整備制度」を令和2年4月に施行しました。先進技術の整備に必要な整備要領書等の情報提供制度の着実な運用やスキャンツール(外部診断装置)の購入補助等の整備事業者が先進技術に対応するための環境整備に引き続き取り組んで参ります。

車載式故障診断装置(OBD)を活用した検査手法についても、昨年10月以降、情報の管理に必要な手数料を自動車技術総合機構に納めて頂くこととなったほか、同以降の新型車については、令和6年10月以降の継続検査においてOBD情報に基づく判定を必須とする予定です。OBD検査が円滑に導入できるよう、関係団体の皆様のご意見も踏まえつつ、準備を進めて参ります。

また、指定自動車整備事業者による車検業務における法令違反が依然として発生していることから、より一層の指導監督の徹底を図り、違反に対しては厳正に対処することとしています。さらに、認証を取得せずに特定整備事業を行っている、いわゆる未認証事業者に対しては、引き続き、情報収集・調査を行い、指導を強力に実施して参ります。

このほか、無車検車対策については、車検切れとなつている車両のユーザーに注意喚起をする他、街頭において、警察との連携により、可搬式のナンバー自動読み取り装置を用いて無車検運行車両を捕捉し、現場において運転者を直接指導するなどにより是正を図っているとされており、本年もこの取り組みを強化して参ります。

(5) 自動車の適切な維持管理

自動車技術は日々進歩し続けているところ、昨年10月より、「車載式故障診断装置(OBD)の診断の結果」が定期点検項目に追加されました。一方、自動車の使用期間の長期化が進む中、バス火災や大型自動車の車輪脱落など、点検・整備を適切に行うことで防止できる事故が依然として発生しています。

このように点検・整備の励行により自動車を適切に維持管理する重要性が増している状況にあることを踏まえ、国土交通省では、本年も関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開し、マスメディアを通じた広報などにより点検整備の必要性や重要性を啓発し、自動車ユーザーに対して、適切な保守管理の徹底を図って参ります。特に、大型車の車輪脱落事故については、昨年10月にとりまとめた緊急対策を踏まえ関係団体の皆様とともに車輪脱落事故防止キャンペーンを実施するなどし、事故防止対策の徹底を図って参ります。

また、「不正改造車を排除する運動」を今年も展開し、警察との連携強化を図り効果的な街頭検査を実施することで、悪質な不正改造車を公道から排除して参ります。

(6) 自動車整備業の人材確保・育成及び生産性の向上

自動車の安全確保・環境保全のためには、自動車の進化に伴い、これまで以上に高度な技能や知識を持った自動車整備士が不可欠である一方、令和2年度には自動車整備要員の有効求人倍率が4・50倍に達するなど、近年の人手不足は深刻なものとなっています。

このため、国土交通省では、技術の進展を踏まえ、自動車整備士の資格制度の見直し

しに着手しているほか、自動車関係団体からなる「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と協力し、高校訪問等による整備士のPR、ポスター等による女性や若者の整備士に対するイメージの向上など、多くの方に自動車整備の魅力伝えて興味を持っていただくための対策を進め、人材確保に繋げて参ります。

加えて、外国人材については、外国人技能実習制度に加え、特定技能制度によっても、受け入れています。今後、更なる受け入れが見込まれることから、引き続き、適正な制度の運用に尽力して参ります。

また、先進技術に対応した整備に係る講習や人材確保セミナーの開催等、各地域の整備事業者が主体的に連携し、課題の解決に取り組むことができるよう、積極的に支援して参ります。

生産性の向上については、自動車整備業等を経営する中小企業者等は、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けて、一定の機器・設備等を購入した場合、即時償却又は税額控除を受けることができます。国土交通省としては、機器・設備導入による生産性向上事例や、工賃・部品流通など事業環境に関する調査を引き続き実施し、好事例の展開を順次進めて参ります。

また、最近の自動車は、装置の異常を車両自らが診断するような機能も実用化されており、このような状況を踏まえ、自動車の高度化に伴う安全確保のあり方を検討するため、昨年8月に検討会を設置し、関係業界からの意見も伺いつつ、車検時の確認方法の見直し等について検討を進めています。自動車の安全・環境性能の確保を前提としつつ、車検や点検整備が合理的なものとなるよう、また、働き方改革につながる

よう努めて参ります。

(7) 自動車のリコール制度・ユーザーへの情報提供

自動車のリコール制度については、その着実な実施を図るため、引き続き、「自動車不具合情報ホットライン」の周知や、自動車技術総合機構と連携した不具合情報の収集や調査分析に取り組んで参ります。特に、タカタ製エアバッグのリコールについては、皆様のご協力により、かなり改修が進んでいます。国土交通省としては、関係者と協力してユーザーの皆様への周知を徹底することで引き続き一層の改修促進を図って参ります。本件は安全上極めて重要な問題であることから、リコール対象車両のユーザーの皆様は、一刻も早く改修を行っていただくようよろしくお願い致します。

また、国土交通省のHPにおいて、自動車ユーザーの皆様は自動車を安全に、安心してお使いいただくための情報発信も行って参ります。引き続きユーザーの皆様は有用な情報提供に努めて参ります。

(8) 自動車型式指定制度の改善

国土交通省では、技術進展等に対応した完成検査の改善・合理化の促進のためは、自動車メーカー等が行う完成検査について、人工知能(AI)等を活用した自動化を可能とするための法令整備を行いました。近年、生産年齢人口の減少、労働者の働き方の多様化が進み、人材の確保が困難となりつつある中、人工知能(AI)等を活用した完成検査の自動化は、完成検査を行う職員の育成の負担の軽減や完成検査の合理化のみならず、より精緻な作業管理による品質管理の一層の高度化や完成検査等における不適切な取扱いの防止にも資する

ことが期待されます。

国土交通省としましては、このような技術進展も踏まえて、自動車型式指定制度の改善を図る取り組みを着実に推し進めて参ります。

2. 自動車の環境対策

大気汚染対策や地球温暖化対策の一環として、ガソリン車やディーゼル車について、世界各国が将来的な規制方針を発表するなど、自動車の電動化等の動きが世界的により一層加速しています。

我が国においては、2050年カーボンニュートラルの実現や、温室効果ガスの2030年度46%削減を目指すなどの高い野心を掲げているところ、これらの目標の達成には、我が国のCO2排出量の約2割を占めている運輸部門、とりわけ、その大宗を占めている自動車分野の低炭素化・脱炭素化が不可欠です。

国土交通省としましては、自動車の製造や運送をはじめとした関係業界各位のご意見、ご要望を聴きながら、関係省庁と連携しつつ、カーボンニュートラルに向けて最適なアプローチを確保できるよう、自動車の開発・普及促進・使用方法の改善等の各種の施策に取り組んで参ります。

(1) 環境に優しい車の開発・普及促進

自動車単体の燃費向上に関しては、2030年度を目標年度とする燃費基準の達成、カタログや国交省HPにおける燃費性能の公表等を通じて、今後も引き続き、燃費性能の優れた自動車の更なる普及を推進して参ります。

また、低炭素化・脱炭素化、排出ガス低減等の観点から、ディーゼルエンジンの高効率化や電動化等の次世代大型車関連の技術開発・実用化促進を図る調査研究を産学

官連携を進めて参ります。

さらに、環境性能に優れた車両の普及を図るため、引き続きエコカー減税などの政策税制や、燃料電池タクシー、電気バス、タクシー・トラック、ハイブリッドバス、トラック等の導入補助等による支援を推進していくほか、グリーンイノベーション基金を活用した貨物・旅客事業での電動車の利用促進のための実証を検討して参ります。

(2) 自動車排出ガス対策の推進

自動車排出ガス対策については、これまで全ての車種において世界最高水準の排出ガス規制を実施してきました。

最近の対策としては、平成29年5月にとりまとめられた、中央環境審議会答申「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(第13次答申)を踏まえ、ガソリン直噴車へのPM排出規制の導入、二輪車の排出ガス規制を欧州の規制(EURO5)と調和するなどの基準改正を行い、令和2年12月より順次適用されています。

今後も、大気環境の保全のために必要な取り組みを進めて参ります。

3. 自動車の安全・環境基準の国際調和及び認証の相互承認の推進

自動車基準・認証分野の国際展開については、政府が定める「成長戦略ロードマップ」に沿って活動を進め、自動車運転に関する国際基準等について国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)における議論を主導して参りました。

昨年は、事故情報計測・記録装置に係る新たな国際基準の他、自動運転システム(低速ALKS)の大型車等への適用拡大にかかる国際基準改正などが成立しました。国土交通省では引き続き、高速域等に対

応したより高度な自動運転システム、自動運転車用記録装置など、我が国が強みを有する技術分野における国際基準等の策定を主導して参ります。加えて、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向け、自動車のライフサイクルにおけるCO₂排出量について、国際的に統一した評価手法の確立に積極的に取り組めます。

日本が主導した国際的な車両認証制度(IWVTA)について、制度運用の明確化などにより、国内外での活用を促進して参ります。更に、新興国の国連協定への加入を促進し、WP29を真に国際的な会議体へ変革させるための中心的な役割を果たして参ります。特に、ASEAN諸国に対しては、国際基準の国内取り入れにかかる人材育成等に協力して参ります。

4. 自動車保有関係手続におけるデジタル化の推進

自動車保有関係手続については、引越時におけるナンバープレートの交換を次回車検時まで猶予する特例措置について、本年1月4日より運用を開始したところです。また、検査登録手数料及び自動車重量税の納付手続のキャッシュレス化などデジタル化を進めて参ります。

さらに、継続検査等の際の運輸支局等への来訪を不要とするため、来年1月から電子車検証を導入すべく準備を進めるなど、OSSの更なる充実や拡充に取り組んで参ります。

このほか、新たな全国版図柄入りナンバープレートの4月半ば頃からの交付開始に向けた準備を進めるとともに、地方版図柄入りナンバープレートの令和4年度中の募集開始に向けて、有識者会議による検討会においてその制度のあり方等について検

討を進めて参ります。

これらの諸施策の実行に当たっては、国民各位、関係者の皆様のご理解ご協力が不可欠です。本年も、自動車技術行政に格別

年頭の辞

国土交通省 自動車局自動車情報課長 波々伯部 信彦



のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとつて明るい年となりますことを心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで

本年も、自動車の流通や各種行政施策の基盤となる自動車登録制度を適切に運用するとともに、政府全体で推進しておりますデジタル・ガバメントへ向けた施策の柱の一つとして、自動車に係る各種手続の電子化等を通じて、ユーザーの皆様の利便性の向上、ひいては、我が国の自動車関連産業の発展や地域経済の活性化に貢献できるように以下の施策を中心に取り組んで参る所存です。

まず、自動車検査証の電子化につきましては、来年1月からの円滑な導入に向けて準備を進めて参ります。令和元年5月に成立した改正道路運送車両法において、自動車検査証の記録の書換えに係る整備事業者等への委託制度や空き領域の利活用に関する規定が整備されたところですが、今後、これらに関する細目を定める政省令等の整備を行って参ります。自動車検査証の電子化により、継続検査の際に新たな自動車検査証の受取りのための運輸支局等への来訪が不要となります。

また、券面記載からICタグへ記録されることとなる情報等を読み取るための車検

情報閲覧サービスの導入により、スマートフォンやパソコンを通じてこれらの情報を閲覧することや自動車検査証の有効期限の通知を受け取ることが可能となります。さらに、自動車のライフサイクルを通じて不変の識別番号となる車両IDが新たに付与されるほか、新たな自動車検査証に貼付されるICタグに自動車検査証情報以外に記録可能な空き領域が生まれ、行政機関や民間事業者により有効に活用いただくことが可能となります。

このように、自動車検査証の電子化は、自動車情報のデジタル化の新たな基盤として自動車に関する手続の更なる利便性の向上に繋がるほか、空き領域の活用等による新たなサービスの実現など大きな可能性を秘めたものと考えており、そのメリットを最大限発揮すべく関係団体や事業者の皆様のお知恵も拝借しながら検討を進めて参りたいと考えております。

また、デジタル技術を活用した運輸支局等における検査登録窓口の業務フローの見直しにも取り組んで参ります。まずは、令和4年度中に、検査登録手数料及び自動車重量税のクレジットカードによる一括払いやパソコン、スマートフォンから申請書を作成できるサイトの導入などを実現できるよう検討している

ところで。

このほか、添付書類の電子化などペーパーレス化について順次実現すべく検討を進めて参ります。

次に、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）の利用促進に取り組んで参ります。

OSSは、365日24時間申請を可能とし、書面作成や運輸支局等への来訪などユーザーや事業者の皆様の関係手続きに要する負担を軽減するものです。

政府では、令和2年12月に、登録車の新規登録等についてオンライン利用率引き上げに向けた基本計画を策定して取り組んできたところですが、昨年12月にこれを改定し、新たに登録車の継続検査等や軽自動車等の手続きについても追加し、それぞれオンライン利用率の目標や取組方針を設定したところです。

今後は、これらの利用率目標の達成に向けて、関係省庁のほか関係者の皆様と一層連携を密にして取組を強化して参りたいと考えております。

OSSの利用率の向上に向けては、利用者目線に立った一層の改善が必要と考えております。このため、昨年12月、現行システムの今後の在り方等について専門的に検討を行うため、OSS管理運営委員会の下に関係機関のほかデジタル精通者で構成するOSS利用促進部会を設置したところです。

この部会における調査・検討等を通して、多くの方々がOSSのメリットを感じることで、一層利用していただけるよう改善を進めて参ります。

軽自動車につきましては、令和元年5月から継続検査においてOSSが運用されているところですが、さらに新規検査におけるOSSの開始に向けて調整を進めて参ります。

ます。

また、引越に伴う手続き負担の軽減として、引越の際、個人がOSSにより変更登録申請を行う場合に、新旧車検証の交換を郵送により可能とするともに、ナンバープレートの交換を次回車検時まで猶予する特例措置について、本年1月4日より運用を開始したところです。

最後に、これまで大きなイベントの開催に向けた機運の醸成や地域の観光振興等のための「走る広告塔」として活用されてきた図柄入りナンバープレートにつきまして、更なる普及促進と活用拡大を図って参ります。

まず、本年4月半ば頃から、新たな全国版図柄入りナンバープレートの交付を予定しており、円滑な交付開始に向けた準備を進めて参ります。

また、地方版図柄入りナンバープレートにつきましては、令和4年度中の募集を目指して、有識者等で構成される「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」において、その制度のあり方について検討を進めているところです。

さらに、令和7年に開催予定の大阪・関西万博に向けた記念ナンバープレートの交付に向けた準備を（公社）2025年日本国際博覧会協会など関係者と進めているところです。

以上、本年に予定しております主な施策を紹介させていただきましたが、関係の皆様におかれましては、これらの施策の推進にあたり、本年におきましてもこれまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとりまして本年がよりよい1年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



本部だより

11月定例理事会

日時 令和3年11月18日（木）
15時～16時
場所 東京都トラック総合会館
6階会議室

議事

- (1) 令和3年度日本陸送協会 短・中期活動計画について
- ・ 日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告
- (2) 令和3年度事業報告（案）及び決算見込み（案）について
- (3) 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (4) 令和3年度通常総会について（案）
- (5) 役員の変更について
- (6) 日本陸送協会の会員の入退会について
- (7) その他

日本自動車車体工業会との合同研修会

日時 令和3年11月18日（木）
14時30分～15時
場所 東京都トラック総合会館
6階会議室

出席者

日本自動車車体工業会から3名、日本陸送協会28名出席で意見交換を行った。

第11回事務局長会議

日時 令和3年12月1日（水）
13時20分～15時20分
場所 健保会館（東京貨物運送健康保険組合）7階会議室

出席者

各支部事務局11名、本部3名

議事

「令和3年度ワーキングの報告」
「令和4年度優良従事者推薦割当について」
「令和3年度及び令和4年度行事予定について」などの討議に続き、各支部からの報告を行い情報共有をおこなった。



定例理事会



事務局長会議

国土交通大臣表彰受賞

国土交通省は、令和3年12月9日(木)に多年にわたり、自動車関係業務に精励され功績顕著である者(226名)に令和3年自動車関係功



表彰会場

支部だより

東北支部

通常総会

開催日 令和3年12月22日(水) 会場 ホテルメトロポリタン仙台

新型コロナウイルス感染症が未だ終息しておらず、書面決議で執り行う総会が東北支部役員、事務局出席のもと令和3年12月22日(水)ホテルメトロポリタン仙台において開催された。三浦支部長欠席のため、杉田副支部長の挨拶に続き議題に入り、令和2年度事業報告・決算報告・会計監査報告、令和3年度事業計画、収支予算案が提案され承認された。また、第3号議案の役員改選は、杉田副支部長が三浦支部長の残任期1年を務めることが承認された。

関東支部

関東優良従事者表彰式

開催日 令和3年12月15日(水) 会場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア1F

労務大臣表彰を行いました。(一社)日本陸送協会からは「貨物運送関係」で次の2名が受賞されました。おめでとございました。

《国土交通大臣表彰者の紹介》

会社名	氏名(敬称略)
株式会社東海車輛	中澤 和代
名波陸送株式会社	増田 和博

北村会長より、本部表彰20名、柴崎支部長より支部表彰44名の計64名が優良従事者として表彰を受けました。

《本部表彰者の紹介》

会社名	氏名(敬称略)
株式会社日東陸運	吉村 秀次
株式会社日東陸運	田中 啓太
千代田運輸株式会社	松浦 利章
株式会社アシスト	板林 康一
東西配送株式会社	野呂 敏信
コックス・ギア株式会社	植田 幸義
株式会社ゼロ・プラス関東	山田 勇治
株式会社ゼロ・プラス関東	鈴木 康則
ふそう陸送株式会社	萩田 隆弘
株式会社ゼロ・プラス関東	雨宮 智大
ホンダ運送株式会社	志賀 保仁
株式会社ミツギロジスティクス	清水 義男
株式会社ゼロ・プラス関東	平野 好典
株式会社(ベスト・トランスポート)	今井 義則
日本梱包運輸倉庫株式会社	水村 賢二
豊福ロジテム株式会社	高山 泰司
サカイ物流株式会社	小野寺 玲

サカイ物流株式会社	植草 大輔
株式会社ゼロ・プラス関東	上野 康弘
株式会社東洋陸送社	関口 剣次



一社日本陸送協会関東支部 令和3年度優良従事者表彰式

本部役員・支部役員意見交換会

優良従事者表彰の後、本部役員と支部役員の見解交換会が開催された。

令和3年度 運輸支局長表彰受賞

今年度の関東支部の功労者行政表彰は運輸支局長表彰2名が受賞となりました。受賞者の方々おめでとうございます。

《運輸支局長表彰者の紹介》

千葉運輸支局長表彰	氏名(敬称略)
株式会社ゼロ・プラス関東	鈴木 健司

神奈川運輸支局長表彰

株式会社	氏名(敬称略)
株式会社ゼロ・プラス関東	関野 徳人

中部支部

令和3年度 運輸支局長表彰・運輸支局長表彰受賞

今年度の中部支部の功労者行政表彰は、運輸支局長表彰4名、運輸支局長表彰7名が受賞となりました。受賞者の方々おめでとうございます。

《運輸支局長表彰者の紹介》

中部運輸支局長表彰	氏名(敬称略)
愛知車輛興業株式会社	石田 聡彦
愛知車輛興業株式会社	深見 勝英
丸東運輸株式会社	石原 富次
トヨタ輸送株式会社	安井 正

《運輸支局長表彰者の紹介》

愛知運輸支局長表彰

会社名	氏名(敬称略)
愛知車輛興業株式会社	奥田 伸治
株式会社ゼロ・プラス中部	鈴木 文博
トヨタ輸送株式会社	渡邊 英明
丸東運輸株式会社	木村 信康
トヨタ輸送株式会社	木下 裕昭
豊鉄運輸株式会社	松井 勇次

静岡運輸支局長表彰

会社名	氏名(敬称略)
愛知車輛興業株式会社	小林 郁也

教育・認定制度

近畿支部

「教育・認定制度」
自走ドライバー教育

開催日 令和3年11月13日(土)
会場 兵庫県神戸市中央区港島9-2-10
株式会社五島海運 神戸サービス
センター
株式会社五島海運 神戸営業所
1階会議室

出席者 支部役員 事務局 会員会社
トレーナー 3名

受講者 6名

◆受講者の声

・本日の講習内容を他のドライバーにも伝え、今後の安全や品質向上に努めていきます。
・毎日当たり前のようにはしていた一回点検や車両の特性などを座学・実技講習で再確認できたので自社に持ち帰って共有したいと思います。



座学



実技

中国・四国支部合同開催

「教育・認定制度」
積載ドライバー教育

開催日 令和3年11月27日(土)
会場 広島五日市港(株)カイソー・五日市配送センター)

出席者 中国支部役員、四国支部役員、事務局

トレーナー 2名

受講者 6名

◆受講者の声

・本日の座学、実技教育を忘れず、より一層プロドライバーとして安全運行を心がけます。
・今回の講習で学んだことを業務に活かしていきます。
・解っていた「つもり」部分の再確認ができました。自社にもちかえり、会社内で展開していきたいと思えます。



座学



実技

入退会情報

入会(2社) 関東支部 令和3年11月 株式会社サイシンホールディングス
令和3年12月 株式会社S.Scary
退会(0社) 退会はございません

経過・予定

経過報告

11/13 近畿支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
11/18 11月定例理事会・日本自動車車体工業会との合同研修会
11/27 中国・四国合同開催「教育・認定制度」積載ドライバー教育
12/1 事務局長会議
12/9 国土交通大臣表彰式
12/15 関東支部 優良従事者表彰式

今後の予定

1/17 正副会長会議兼総務部会
1/17 1月定例理事会
2/11 関東支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
2/17 日本陸送協会 令和3年度通常総会
2/17 臨時理事会

2月17日(木)開催の令和3年度通常総会についてのお知らせ

通常総会は予定どおり実施し、懇親会は中止します。オンライン中継は下記のとおり実施します。

- ① 懇親会は実施の予定で連絡しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止といたします。
- ② 令和3年度通常総会のオンライン中継の配信について
・配信の詳細及び総会資料につきましては、2月14日以降に日本陸送協会ホームページの会員専用ページにてお知らせいたします。
・総会時間は2月17日(木) 15時30分~16時40分を予定しております。

日本陸送協会ホームページURL <http://rikusouyoukai.org/>

会員専用ページ閲覧には下記のID・パスワードが必要です。

ID: 2016rikusou

PW: kyoukai



再生紙使用